

## 会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	＜開催日＞平成 29 年 9 月 26 日（火）	＜傍聴人数＞ 2 名					
米澤会長 寺田委員 中川 <sup>(勉)</sup> 委員		＜時 間＞14:00～15:35	＜傍聴室＞ 市立公民館 4 階 多目的ホール					
<b>承認</b>		＜場 所＞市立公民館 4 階  多目的ホール						
<b>＜名称＞ 第 12 回（平成 29 年度第 2 回）岸和田市子ども・子育て会議</b>								
<b>＜出席者＞</b> （岸和田市子ども・子育て会議委員出欠状況）○は出席、■は欠席								
江龍	近江	岡野	熊取	阪口	坂本	高森	津山	寺田
■	○	■	○	○	○	○	■	○
中川 <sup>(勉)</sup>	中川 <sup>(麗)</sup>	浪江	撫養	森下	藪	山下	米澤	
○	○	○	○	○	■	○	○	
（事務局） 山本子育て応援部長、小山教育総務部長、谷学校教育部長、濱上生涯学習部長、 濱崎健康推進課長、永島子育て支援課長、宮内子育て給付課長、池宮子育て施設 課長、山田教育総務部総務課長、山本学校管理課長、松村学校教育課長他 8 名								
<b>＜議題等＞</b> 1 開会 2 新委員の紹介 3 議題 (1) 保育の確保方策について (2) 小学校の余裕教室について (3) その他								

<概要>

- 新委員紹介
- 議題3について事務局から説明
  - (1) 保育の確保方策についての説明
  - (2) 小学校の余裕教室についての説明
- 議題3について委員からの質疑・意見交換
- 事務局から委員任期及び次回開催予定日について
- 事務局代表挨拶

■意見交換（概要）

【議 長】

では、議事に入らせていただきます。まず、お手元の次第をご覧ください。議題ですが、(1) 保育の確保方策について、(2) 小学校の余裕教室について、この2つを続けて事務局の方からご説明いただいて、その後で委員の皆様方からご質問・ご意見をいただけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。では最初に岸和田市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し案ということで、まず(1) 保育の確保方策について、事務局からまずご説明いただけたらと思います。

(議題3 (1) について事務局説明)

【議 長】

ありがとうございました。では続けて前回、放課後児童クラブのご意見がございましたので、先程ご紹介しました(2) 小学校の余裕教室について、事務局からご説明をお願いします。

(議題3 (2) について事務局説明)

【議 長】

ありがとうございました。ただいま事務局の方から(1) 保育の確保方策について、(2) 小学校の余裕教室について、をご説明いただきました。それでは今回の計画の中間見直しにつきまして委員の皆様方、福祉・教育、それぞれのお立場からご意見を頂戴いたしまして、審議を進めてまいりたいと思っております。では委員の皆様方、ご質問・ご意見がございましたら、挙手の上、ご発言いただけたらと思います。よろしく申し上げます。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

【委員】

資料ありがとうございました。資料 1 の保育の方ですけれども、建て替えの地域は分かったのですが、民間園を建て替えるのか、公立園を建て替えるのかということは決まっていますか。増える分が民間園か公立園、公立園は私達が聞く話では建て替えるべきとのことでしたが、耐震改修工事とかいろいろやっていたので、実際そういうことであれば、公立か民間かということはここでは分かりませんので、それをお伺いします。大規模改修についても、具体的な場所が分かっていたら教えてください。

【議長】

はい。まずお答えいただけますでしょうか。

【事務局】

建て替え、大規模修繕はいずれも民間園となっております。平成 29 年度の定員変更で 3 施設ありますが、これにつきましては公立保育所の定員変更ですが、後残りの分につきましては全て民間園となっております。各地域のお話をさせていただきましたが、個別の園につきましては、申し訳ありませんが今後のこともありますので、実際既に建て替えの工事を始めているところとか今年度終わるところがありますが、個別につきましてはお話が難しいと思っております。建て替えにつきましては全て民間園となっております。

【議長】

はい。ありがとうございます。全て民間園での建て替えということですよ。

【委員】

ありがとうございます。私の家の近くの建て替えが終わったところだったので、そこは民間園で、そこかなと思っていました。人口推移に基づく見込み量で、元々 30 年までの計画でしたが、31 年に今度計画を出して、子どもの人口ピークがおそらく下がってくるだろうと言われてはいますが、確保する人数は足りていても地域ごとには足りていません。これは地域間格差を及ぼしているのではないのかという話をこの間ずっと言わせてもらっていて、保育所には校区がないのでどこでも行けると市の方はそう言っていたので事足りるのかもしれないけれども、実際親の立場からしてみると、第 1 希望、第 2 希望、第 3 希望と書くよりも第 1 希望だけ書いて、どうしても近い保育所に行きたいという思いがあるとか、その周辺の保育所に行きたいという思いが当然あります。その地域での確保ということがここ 3 年くらいずっと同じことを言っていますが、なかなか進まない理由が私達に

はよく分かりません。でも市としてはやっていたらいいということですが、この溝が埋まらないというのはどこにあるのか、具体的な市としての考え方がどこにあるのかをお聞きしたいです。

【議 長】

これは子育て施設課お願いします。

【事務局】

足りない地域があるということは認識しており、その部分をできるだけ埋めたいと考えております。確かに都市中核区域ですと、資料のとおり 27 年度からずっと不足しているという状態が続いていますが、その辺りも埋めたいということで、31 年度につきましては今まで以上に都市中核地域の方で確保できるような形、また葛城の谷でも 31 年度につきましては確保を進め、待機を少なくできるような形では計画を立てています。都市中核区域ですと、大きな園を建てようと思えば土地がないとか、という部分は出てくると思っております。その分大きい園を建てたとしても今後人口が少なくなってくる中で、どうしていくのかという問題も出てくるのではないかと考えており、なかなかその辺りについては難しいと思っております。ただできるだけ確保したいという中で、その地域における園に建て替えとか大規模修繕があれば、定員を増やすことができないか各園にご相談させていただいて、改修する時には定員を増やして欲しいというような話を各施設にはさせていただいております。以上です。

【議 長】

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【委 員】

保育の待機児童がまだ伸びていても人口ピークがもうきています。下り坂になってきていても保育所に入る人たちはまだ増えているとなっておりますので、人口が減るので施設が要らなくなるかもしれないという考え方の根拠となるものがすごく乏しいのです。推移だけ見て、実際子どもが減っていても保育所に入る人が多くなっていると減らないのです。減らないということになっているので、その辺りを今後見えていってもらって、都市圏に働き口が集まってきて都会の方に人が集まると、子どもが増えてくるということにもなります。都市部分でどう確保するのかということが今後の検討課題と思っておりますので、検討して欲しいと思っております。

資料 2 と 3 の話ですが、資料をもらって、始めこれ何の資料かと思って見たん

ですけれども、年度が違ったので、単純に合計を足してみたんです。合計を足してみたら、平成9年が821室で、平成29年度が871室になっています。部屋の数が合計違いますが、50室も違います。何か計算が違うのか、部屋がくっ付いているのか、どう考えるのかが分かりませんでしたのでお願いします。

【議 長】

はい。ご説明をお願いします。

【事務局】

説明不足で申し訳ございません。トータル足しますと委員がおっしゃいましたとおりの数字となります。基本的には増築で増えた学校もございます。特に光明小学校というのは生徒が増えておりますので、増築等を行っております。また、支援学級につきましても本来は1教室分欲しい部分が、あまりにも部屋数が足りなくなってきたので、その部分を、1教室分8m×8m教室ですよ。8m×8m教室を半分に割って2クラスにしているという状況の学校もございます。その部分をダブルカウントしていますので、実際的にはなかなか合っていないという形になっております。以上でございます。

【議 長】

よろしいでしょうか。

【委 員】

それはだめなんじゃないですか。合計が合わないと部屋数が分からないです。余裕教室があるかという話をしています。使用した教室がどれだけあるかと言っているわけではありません。支援教室が2部屋あるということなら、それは1つの部屋としてカウントすべきです。9年と29年の数が合わなかったら、2部屋を1つにしたとか数が合わなくて、本当に足りないことにはならないと思います。純粹に増えた分が分からないです。今話を聞きましたので、そういう考え方なのは理解しました。子ども・子育て会議の第7回の議事録の中に、当時児童育成課が教育委員会と空き教室について検討しますということが議事録にありました。これは去年一昨年のお話です。もう平成9年から平成29年の間に既に空き教室がないことが分かっている、その時点で検討するという話が出ていたのに、その3年間は検討された結果、やっぱり空き教室がないから増やすために建て替えか、新築するという方向が出たということで理解していいですか。確保方策として子ども・子育て支援事業計画を作る時に委員の皆さんや、校長会さんからも空き教室がなく、更衣室とか色々使うと言いながら、でも教育委員会とは話を進めますということが議事録にあ

りましたので、その時に検討したら既に空き教室がないから中でやりますという結果にはならないです。結果見てもゼロです。計画の段階で既にチビッコとしては新築を建てて行くということで、学校内の教室ではできないというのが事務局側で分かっていたのかどうなのかということをお教えしてもらいたいと思います。ここの中でいつも話してくれていますが結果が分かりません。今初めて結果出ましたが、年2回くらい学校教室見てもらって、空き教室あるかのチェックもしてもらっていると思います。その辺りでやっぱり空き教室がないというのが既に分かっていたということなのか、今分かったのかということをお教えしてもらえますか。

【議 長】

取り組みについてですね。

【委 員】

そうです。

【事務局】

基本的には空き教室はございません。今のところはその言い方しかせざるを得ません。しかし基本的には我々学校管理課といたしましても、放課後児童クラブが入られるような形で学校と協議はさせてもらっています。その中でどこかがまた集約できる教室等があれば、そちらの方に移ってもらえるような協議を今現在進めさせてもらっています。今後もそういった形で、今現在としては空き教室としては見出せないという部分は多いのですが、今後につきましても先程申し上げましたとおり、どこかを集約できるような教室等がございましたら、そちらの方を学校長、学校と相談させていただいて今後協議をして進めてまいりたいと考えております。だから、なるべく外には建てなくて済むような形での協議は進めていきたいと思っております。しかし、基本的には31年度の見込みでマイナス、いわば過不足分が出ております常盤小学校につきましても、実際には今ある状態でも普通教室が足りない状態になってきておりますので、常盤小学校につきましても集約してもなかなか空き教室が出ないような状態、そしてまた今後につきましても、学校によっては将来推計の中で、教室数が1クラス2クラス増えるということもございまして、また支援教室についても今後増えるという見込みもございまして、その辺りを加味しながら学校との協議を今後も進めてまいりたいという形では考えております。以上でございます。

【議 長】

ありがとうございます。

【委員】

ありがとうございます。そしたら、子育て支援課の方はもう中ではなく、確保方は新築で建てて行くというのが今後の計画という理解でいいのですよね。

【事務局】

先程からご意見頂戴しており、またこの会議の中でも以前委員さんの方からご報告いただいておりますが、なかなか学校には余裕教室がないんだよと、しかし余裕教室はないけれども併用して使っていけないかということと一緒に考えていただいているという状況でして、実際、待機児童解消のために部屋を提供していただいている実績もございます。こちらといたしましては外に建設するというのはなかなか費用面でも難しいところですので、今後も、余裕教室がないということですが、けれども、チビッコホームの増設につきましては、放課後も児童が校外に移動せずに安全に過ごせる場所である学校で関係各課にご協力をいただきながら実施してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

【議長】

ありがとうございます。教室の集約のお話、それと今お話していたのは併用ですよ、使い方の工夫とかそういうのを含めながら検討していただきたいと思います。ありがとうございます。他にございますか。

【委員】

学童はあまりシステムがよく分からない部分があるのですが、現在、色々会議に出ていて、今、空き教室の話がありましたが、空き教室というのは待っていてもなかなか空かないというのは分かります。例えば幼稚園でのお預かり保育をやっているときでしたら、保育が終わった後に子ども達を預かるときに、そんなにお部屋って余裕を持って作っているものではありませんので、例えば15クラスあったら、はっきりいって15クラスしかないという形の中で運営して、あと本園の方でしたら社会教育の方で貸す教室あるので余裕教室が2クラスくらいあるんですけども、例えば人数によってそういうところが満タンになったら、結局ここでいう普通教室、何組とかいう例えば赤とか黄色とかあるんですが、お部屋を子ども達が帰った後に設営して使うという形になっていますので、そんなふうなイメージをしましたが、ちょっと違うような形でしたので、例えば1年1組が早く帰られるんだったら、普通教室を活用するという考え方はないのでしょうか。この資料をいただいても空き教室しか学童に利用できない、この表はどこを見たら学童に余裕があるのかというのがちょっと分かりづらいということがあります。例えば普通教室が

使えないのかなという少し簡単な疑問と、質の問題で、学童というのが教育委員会ですか、運営の基がちょっと違うのですよね。我々幼稚園にすれば必ず担任が何名か入ってみていたりして、子どもの申し送りというかわざわざ申し送りしなくても、という部分がありますが、今の教室の使い方の質問と、もう1つはどなたがどんなふうにみているのかなというのをお聞きしたいということがあります。先生は先生としていらっしゃると思いますが、その先生はどれだけ学童に関わっておられるのでしょうか。学童保育が全く学校生活と切り離されている、言ってみれば施設だけ貸している、というイメージを持っていただらいのでしょうか。その辺りの説明があればと思います。

【議 長】

これはどうでしょう。

【事務局】

普通教室につきましては、やはり学校教育が優先ということでお伺いしております。学校現場から普通教室につきましてはそれぞれのクラスのお子様の私物であるとか色々な物が置いてある中で、時間帯で区切って交替で使うというふうなことは併用といえども難しいというご回答をいただいておりますので、普通教室を利用させていただくというのは困難だにご理解いただきたいと思っております。そういったお部屋が使えないということですが、国からは学校教育用に今は使われていても、例えば一時的な使用で平日の日中はランチルームであるとか家庭科室等に使っているような教室で、毎日ではないけれども学校教育の目的で使用している教室において、休日や放課後の空いた時間を利用してチビッコホームを実施する場合の活用を積極的に進めるように、というふうな指示もありますので、それに従って、できるだけ調整を各学校でさせていただいて、使わせていただけるお部屋を提供いただけるように努めてまいりたいと思っております。支援員につきましては、学校生活で引き続き、放課後を留守家庭で過ごすということではなくて、こちらの方では保育士や社会福祉士あるいは教員等の資格がある放課後児童支援員が保育にあたっておりますので、学校との連携も色々にご相談もさせていただいたり、助言・指導もいただきながらお子さんを放課後も引き続きみさせていただいている状況になっております。以上でございます。

【議 長】

ありがとうございます。そういう事情ということで。

【委 員】

先程からのチビッコのお話で現場としては事務局の方がおっしゃっているとおりです。有効な利用ということから考えると、ここの表にありますとおり空き教室はゼロです。その限られた教室をどのように使うかということは学校が決めることであって、今うちの学校で必要な教室は何だろうとこれは優先順位があってなっています。一方、チビッコの方についてもやはり協力的な立場でないといけない。同じ学校の子どもですから。先程から協議という言葉が何回も出ておりますけれども、もし一つの教室が必要となれば協力させていただいて、どこかいいところがあれば学校もそれに協力させていただきたいと思っております。子どものことについても、先程指導面をおっしゃっておられましたけれども、本校でも少し課題のある子どもがチビッコに行っていると、そういうとき今日はどうでしたかとか、情報交換は常にとは言いませんけれども状況に応じてしております。その方が子ども達も安心してチビッコで過ごせるし、ひいては学校の中においても安心して学習に専念できるかなと思っておりますので、その辺りの連携は取っておるつもりでございます。以上でございます。

【議 長】

はい。是非そのように進めていただければと思います。他にはいかがでしょうか。

【委 員】

チビッコホームの待機について、もちろん通年利用についてなんですけれども、学童保育連絡会として子育て支援課をお願いしていくこととして、夏休みの受入れを全チビッコホームで行っていただきたいというのが1つあります。まず1年生2年生ぐらいまでですが、親の中で聞いていると夏休みまで入れたいから4月から入ると。新条については夏期利用のみという利用がありません。今年からなくなりました。ただ昨年までは待機児童を夏休みの間だけでも解消するということで図書室の方を使わせていただいて、夏休みだけの夏期新条ということでやっていたのです。それで夏だけ利用していた人が30、40名おそろくいらっしまったのかと思うのですが、結局その夏期というのがなくなったので、次、夏入れたいと、もし夏の直前ですね、6月に申込みをすると7月入所になるんです。もし終業式から預かってもらいたいとなればそこで申込みをしないとイケませんが、そこで定員が一杯になっていた場合は入れません。ということがありますので4月からもう申し込むという人が何人かいました。本当は夏休みだけ利用したいんだけど、だから実際1週間のうち利用しているのは2、3日とか。でも本来もっと入りたかった人がいらっしやるはずなので、夏だけ利用の枠があれば、夏だけの利用というところに移っていけるのではないかなというところがあります。夏休みについては、今までどおり新条については図書室でしていただけるという実績もあります

し、図書室が夏休みの間、空いているというのはおそらくどの学校でもそうじゃないかなと思いますので、できれば夏休み限定の、もちろん春も冬もなんですけれども、長期の休みの間限定の学童も積極的にやっていただければ、少しこういった通年利用の待機の解消にも繋がっていくのではないかというふうには思っております。よろしく申し上げます。

【議 長】

長期休暇限定の受入れというのは、これはどういうふうに持っていらっしゃると思っただけですか。

【事務局】

今までも夏休みだけ、長期休暇の間と申しまして夏休みだけになりますが、2ホーム目がなかなか開設できなかったホームにつきましてはお待ちの方がたくさんいらっしゃいますので、通年を通しての利用がなかなかできませんので、せめて夏休みだけでも、長い夏休みを何とか、ということで夏休みを臨時に開設させていただいたという経過がございます。そちらも通常のホームが2ホーム目開設できれば全て待機の方は解消していらっしゃる形になっておりますので、夏休み限定というふうな形でなかなか、ホーム作りをしていくのも、預かる方の支援員としても夏だけ急に来られてみさせていただくというのはやはり難しいということも聞いておりますので、4月から通年続けてご利用いただける方々にご利用いただける場を提供していければということで夏の臨時を始めさせていただいた経過はそういうところがございます。以上でございます。

【議 長】

はい。ありがとうございます。ご意見ありましたのでまた検討してください。ありがとうございます。他にはどうでしょうか。

【委 員】

話が変わりますが、幼稚園の方の立場からもしその情報があればご説明していただきたいというのが、計画の見直しで何園か6月のところで減ったというのはお伺いしています。今ちょうど願書配布の時期で受付をやっていると思いますが、本園の方にも願書を取りに来られる、うちはまだ受付とか願書受付始まっていませんが、公立が既に一杯なので抽選になるのではないかなという話でうちと併願させていただきたいという形で来ているんです。そうやって例えば併願して抽選会になると心配されている方に抽選会で落ちた方にはどういう勧め方をしているのか、私立行ったらどうかとか、計画が今回はこれだけなので、来年度計画が大きくなるから

待ってとか、何かどんなふうにそこのフォローをされているのか、が1点です。それと今、本園の方にも結構最近、低年齢でお預けしたい方が多くいらっちゃって、満3歳以上をやっています。満3歳児は保護者の方についても、公的な補助が出るので結構入りやすいと思いますが、その辺り公立は一般市民の方から満3歳やってないんですか、というご質問が多いのでしょうか。結構うちは公立が3歳を取ったので、うちは3歳というよりも満3歳をご希望される方がすごく多いので、満3歳で入りたいという一般市民からのご希望を聞いておられるのかどうか、お尋ねしたいです。

【議 長】

わかりました。これはどうでしょう。

【事務局】

2点お問い合わせをいただいております。30年度の状況ですが、実際に願書の受付が明日明後日でございますので、まだ情動的にどうなっているのかというのを把握はいたしておりません。もう1点の満3歳の市民さんからの人数ということについて、特段、満3歳をしてというのは私共の方にはあまり届いていないというのが現状でございます。以上でございます。

【議 長】

という現状です。よろしいですか。

【委 員】

この確保方策で多分足りるであろうという予想ですが、来年度そうやって、例えば抽選会で漏れたとなったらまた方策的には考えられるでしょうか。それとも人数が、人口がそんなに増えないので何名か落ちたとしてもその方達をすくい上げる手立てというのはどういうふうにお考えになっておられるのでしょうか。ちょっと少しもう一步お聞きしたいです。

【議 長】

はい。

【事務局】

今年度というか30年度ですね。30年度につきましては見直し等の経過もございします。実際に具体的なニーズ等もございしますが、実際に定員割れをしている幼稚園もございします。まず、子ども・子育ての計画の中でいうところの30年度を増や

すという部分については、一旦私共の方では保留をさせていただいて、今年度の状況、どれくらい待機者がいるのか、それとも割れる園が増えてくるのかということもございますので、その辺りのところの状況を見た上で改めて31年度については考えてまいりたいというふうに考えています。以上です。

【議 長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。他はどうでしょうか。

【委 員】

3歳児が始まったとき、保育所と幼稚園と私立幼稚園はみんな申し込めるのでしたか。抽選になれば、どこかに入所出来たらそこが空いて次がどんどん埋まっていく。保育所は点数制じゃないですか。幼稚園も点数ですか。でなかったら抽選ですか。保育所は点数制なので加算して先に入るのか、3歳児の受入れで一番初めに決まるのがどこなのか、順番がどうなっているのかよく分からないのです。例えば私立幼稚園は申込みの願書が来ているとのこと。もう申込みをする意思表示が親御さんにはあります。でも公立は今から申し込まれます。保育所はまだやってない。そしたら保留児というか保留待機児というか出てくるのでしょうか。一番に入ったからといって、例えば私立幼稚園に入ることができました、でも保育所を申し込んでいます、幼稚園を申し込んでいます、となったらその人には選択権はあるけども、本当にあるのかという話と、一番入りたかったところがどこなのかという親の選択はありますが、そのすくい上げが今度あるじゃないですか。保育所は点数をどんどん上げていかないといけないし。幼稚園は順番だから、よい番号1、2、3とか付くのでしょうか。それで定員割れすることになっているのがどうなのか。申込者があって抽選も合格したが、そこで点数一杯になりました。でも保育所行ったとなったら。また入ったと言いながら、ずっとって最後に入る人がいなくて24人になってしまいましたとなったらそれは定員割れしているのですか。それで定員割れと言われるとちょっとおかしいかなと思います。申込者はたくさんいるのに行くところがたくさんあって、結局のところそれで定員割れと言われたら、おかしいなと、おかしくないかな。30人申し込んで6人が保育所行くと言ったら24人になります。それは定員割れですか。幼稚園に行きたいという意思表示はあるのです。保育所通らなかった場合、幼稚園に行くのですから、それを定員割れと言っていることがどうなのかということをお教えください。

【議 長】

定員割れの定員ですね。これはどうですか。

【事務局】

定員割れという状況ですが、まず定数をオーバーした場合は抽選をします。抽選に外れた場合、定員漏れの扱いではなくて、オーバーになった場合というのは二次募集が当然ございます。その他にも実際移動されている方の人数が少ないのかもしれませんが、随時募集の方へ移っていただけますので、全く一次の募集のときに溢れた方を全て、方策がなく定員割れしたという状況にはなってはございません。

【議 長】

定員割れは最終色々な形で募集をしていただいて。

【事務局】

保育所が終わってからの状態。

【委 員】

それは申込者数に対する入所者数が結局定員に満たなかったということをもって、定員割れと言っているという理解でいいんですよね。

【議 長】

定員を結果的に最終埋められなかったという。

【委 員】

外へ出たりとか色々した結果ですよ。意思表示は一杯いるのだけれども、他に意思表示していて結果的に入ったから、元々募集の人数が少なく、入る人数が定員に満たなかった。それは定員割れて普通思います。

【議 長】

ニーズはあったという。

【委 員】

他にニーズあったのに、保育所は校区がないから、違うところに行けるわけです。でも幼稚園は校区がないからそこへ行くわけです。そしたら幼稚園の方が門狭いんですよ。保育所のニーズがたくさんあるのかもしれませんが、幼稚園の方が門狭くて、先に保育所へ預けたり、例えば給食があるとか色んなこと、時間が長いとか、選択権は親にあって、そっちを選んだ結果、みんな抜けていって、2次募集3次募集したけども入らなかった、始めに申し込んだ人は30人いたのですとって

結局 24 人になったらそれは定員割れというのですかという定義を聞いていたのに、最終的に埋まらなかったらそれは定員割れですと言われたら、本当にそういう定義でいいんですか。

【議 長】

でも定員割れているのはそういう状況。

【委 員】

それって本当に定員割れている定義を持って、それやから今後幼稚園を増やさないという、計画として増やさないという定義になるんですかという話です。

【議 長】

そこに連動しているかということですか。

【委 員】

そういうことです。実際、もっと人が少なくて入らなかったら計画上やむを得ないです。増やすべき原因ではないとなるかもしれませんが。申し込んだ人はたくさんいますが、結果だけ見て定員割れになっているのだからそれを増やさなくていいのではないのかという理屈というか議論ということをお持ちだということなのか、いやそうじゃなくてやっぱり申込者数に対してどんどんニーズはあるんだから、それは定員割れとそこの園は見ないです、でも他の園は少ないですということなのか。

【議 長】

分けて考えると。

【委 員】

分けて考える、そういう話です。

【議 長】

申込者が多かったということを配慮した確保策を考えておられますかというご意見です。

【事務局】

今ご質問いただいたことに明確にお答えになっているかということはあるんですけども、私共の方で待機というか、定員割れがありましたよ、というご説明を

差し上げる際の考え方としまして、6園から3園増やしたという事実がありました。そのときについては当然抽選に参加された方が定員よりかなり多かったということで3園を増やしましたと。その中で次年度の状況を見た際にまずその待機者数が初年度6園に比べて3園増やしたことでそれぞれの園に対する待機者というのが減ったという中で募集定員に満たない園というのも出てきましたと。一定その割れた部分につきましては、先程お話差し上げているように二次募集、二次募集については校区を取っ払って考えていますので、保育所と同じようにどこからでも来れるよというような位置付けにはしております。各地域においてニーズがあるということを全く考慮に入れてないわけではありませんが、実施園を拡大したものの募集定員に満たないという状況も考慮する必要もございますので、一旦保留をしたというような考え方でございます。

【議 長】

ありがとうございます。今ご意見あった部分を入れながら考えていっていただけるとのことだと思いますので。やめた時点で一旦保留ですので、前にご意見いただきましたので、考えていただくということではいかがでしょうか。

【委 員】

ちょっとよく分かってないのですが、主任児童委員の例会のところ、3歳児幼稚園がちょっと保留というか様子を見るということで、6園プラス3園になりました。でも校区によって公立の幼稚園ということは、自分の校区の幼稚園に行きたいから行っているのですよね。行っていると聞きます。だけど6園になったときでも自分の校区に入れなかったが、私は久米田校区で八木がまずできて、でも八木に行けなくて、私は八木南校区ですけれども、八木南校区の子どもさん、とりあえず八木へ行って、次の2年目の時には八木南へ行くことになりました。でも親御さんから見ればやっぱり3年行かせてあげたい。そこで変わるというのは子どもにとってどうなのか。引越したたらしょうがないんですけれども。引越もししていないのに結構やっぱり幼稚園の先生に聞いたら、3歳で来られた子ども、八木南は3歳児保育、6月くらいにやっと慣れました。4月5月結構大変でした。やっと慣れた頃に来たところにまたうちは出来たからいいけど、出来てないとかそういうことになったときに、また新しいところに行かないといけない。確かに定員割れの話もあるかも分からないけど、親御さんにとって子どもにとってそれが全てなので。多分お金のこともあるし、行政としてそういうこともあるかも分かりませんが。主任児童委員の仲間から、自分の校区がいつできるの、もうストップになってしまったの、と聞かれたんです。今度、子ども・子育て会議に出るのにこれからの見通しがどうなるのか聞いてきますと言いましたので、どう保留になるのか、その辺

りの見通しを聞かせてください。皆さん自分の校区のことを心配なさっているんです。

【議 長】

親御さんの思いとしては校区の幼稚園に行かせたいとの思いです。

【委 員】

岸和田は幼稚園と小学校は隣ですよ。それが利点。私立を選ばない方はそれがやっぱり利点で、小学校との交流もうちなんかもそうですが、ありますし、焼き芋大会なんかも小学校行って小学校のお姉ちゃん達と一緒にしたり。そういうのが利点だと思います。それがあってこそ公立かなと幼稚園はあると思うし。こないだ卒園したばかりの1年生の子どもさんが幼稚園に来て、ちょっと交流をしたりとか、その辺りが利点だと思います。ですので、そういうことを思って皆さん行かせてらっしゃると聞いています。

【議 長】

その視点ですごく大事だと思うので今後検討するということで是非入れていただいで数合わせじゃないという思いですよ。よろしいでしょうか。

【委 員】

3歳児を他の園で経験して行って、今年度本園にも1名児童が入園してまいりました。ただそれぞれ別の園で活動はしておりますが、幼稚園全体といたしまして各ブロック毎に交流を行っております。その時点で、次うちの園に来る3歳児の子どもはこういう子どもであるというのを実際に保育の様子を参観しながら交流をし、あるいは担任の先生からの情報交換もその都度行っておりますので、おっしゃるように自分のところの園で全ての園、3歳児の受入れが出来れば有難いのはもちろんですけれども、そうでない場合もそういった形で園全体としては交流させていただいているという状況ですので。ご説明だけでございます。

【委 員】

そう報告しときます。

【議 長】

他にはどうでしょうか。

【委 員】

山滝幼稚園というのは定員割れというか、募集をかけても人数が少ない地域なので、満員に満たない状態で、今はやっと年長さんが8人、年中さんが5人という少人数の園です。その中で3歳児の募集の園になっていないので、山直北幼稚園まで連れて行く、というお母さん方が一杯いらっしゃって、こんなに人数が少ない幼稚園で、まだ他の幼稚園に比べたら全然遊べる余裕とかもありますし、教室も一杯空きもあるのに何でうちは3歳児の受入れがないんだろうというお母さん方も一杯いらっしゃって、いちいちお姉ちゃんを山滝幼稚園に送り届けて、そこから山直北幼稚園まで、下の3歳児を送り届けているお母さん方もいらっしゃいます。そこを何故人数が多い山直北幼稚園に3歳児の受入れがあって、人数の少ないところは、そういう受入れがないのかという地域の方々の声が一杯あって、その辺りも保留になっているのはどうしてなのか、疑問にあって、今おっしゃられていたのも分かるお話だったと思います。

【議 長】

地域の方々のニーズも拾っていただいて、お声を聞いていただいてというところも大事ですよ。私も分かります。どちらも行ったことがありますから。

【委 員】

13事業の話言ってもいいですか。後の方がいいですか。その他で言うのだったらその他にします。

【議 長】

いいですか。

【委 員】

その他にします。1号認定というのは基本的に幼稚園に行く子ども達になり、3歳から5歳ということで決められています。その認定をするという市の決まりの中で3歳を公立がなぜ引き受けをしないのか、公的責任を果たすという考え方の観点から言えば、3歳から5歳まで公立の幼稚園が子ども達の教育を見る責務というのがあるということに単純に思っています。大阪府内でも他の市では3歳の幼稚園での受入れは進んでいて、岸和田ではちょっと遅めだということも聞いていますので、1号認定が4、5歳という認定であれば、幼稚園という概念が公立、私立幼稚園は元々1号認定という概念がないから、そういうことであれば根本的な考え方からいけば、3歳から5歳を公立幼稚園で受けるということでこの計画は始まっているはずなのに、この計画自体が頓挫しそうな雰囲気です。受け皿は準備しないといけないという考え方があるのに、受け皿を作らずして保留するという考え方が本当

にいいのかどうなのかというのはもう 1 回事務局で考えてもらわないと。保留というのは止めるということではないと十分分かったので、先程の委員さんの話もそうだし、小さいからといってそこに 3 歳を入れると子どもさんが増えるので、もっと園として活気が出るとか、親御さんが集まってもっと色々な話ができるところ、園に余裕ができるという話を委員さんが言われましたけれども、そういうことがありますので、後は私達が 3 歳から 5 歳のこの計画をどう考えていくのかということで、子ども・子育て計画を立てたので、その検証というのであれば、本来出るべき課題だし、やっていくというのを例えば 25 人でなくても、10 人でも 20 人でも少なくとも入れるべきで、二次募集で校区がないというのは今初めて聞きました。幼稚園で二次募集があったときは校区がなく、どこでも入れるということを初めて知りましたので、それだったら平準化して、保育所と一緒に話になりますので、受け皿があれば市としては責任を果たしたという話になるのが、今分かりましたので、私てっきり、二次募集のときでも校区がまだあって、保育所とか私立幼稚園とか認可外とか行っている子ども達がもう 1 回幼稚園に入れるんだからチャレンジしようということで募集に挑みはるとばかり思っていましたので。私の考え方のズレがありましたので、受け皿としては十分確保されているというのは教育委員会も言われていますけれども、1 号認定という考え方はそもそも国から示された内容でニーズ調査にかけているということなので、公的責任という考え方を反映して欲しいという要望です。

【議 長】

わかりました。大事な視点だと思いますので、今ご意見あった部分を踏まえて、ご対応いただけたらと思いますので、検討いただけますでしょうか。他、大丈夫でしょうか。

【委 員】

幼稚園の 3 歳児受入れが始まった時点で、保育所の方もすごく 3 歳児の待機児が多かったんですけども、やっぱりそのことで待機児もちょっとずつ減ってきているのかということと、園庭開放で、3 歳児の子どもさん多かったのですが、やっぱり早く、エネルギーがある子どもさんは集団に入れたいということで、保護者の方も幼稚園の方に入られて、園庭開放も乳児化、0 歳の方は赤ちゃんルーム、1・2 歳の方が多いです。ちょっと質問したいんですけども、他校区の 3 歳児で入ってきた子どもさんがやっぱり校区に転園される子どもさんの数は多いのですか。

【議 長】

別の園に転園。

【委員】

校区外に3歳児で入って、実際4歳で校区に戻るのは多いのかどうかをお聞きしたいです。

【議長】

把握されておられますか。

【事務局】

申し訳ありません。人数的なデータというのが今ないんですけれども、校区外に行かれて、それで本来校に戻ってこられてという方はやはり少ないです。

【議長】

戻られるのは少ない。おられるのはおられる。

【事務局】

はい。数は少ないです。

【議長】

ご質問だけでよろしいですか。他はどうでしょうか。

【委員】

学童の待機児童の件で確認したいのですが、5月1日時点の待機の人数しか持っていないんですけれども、八木南、八木北第1、常盤第1、城内第1、光明第1、修斉で5月1日時点の待機があるということでしたが、まず1個確認したいのは、増設できないというのは学校施設の問題だけなのかということをもまず1つ確認したいです。他の理由がありましたら教えていただきたいですし、それが何故かというのが、まず城内について、今年学校の中にホームが1つ移動しまして、それまでは2つあったんですけれども、1つは校外にあり、それを中に入れて2つになったという。単純な考え方として、今城内、待機出ていますので、4月5月の時点でも。それ以前から量の見込みについても130人ぐらいですか。量の見込みが出ていたということで、その3施設でそのまま運営することが出来なかったのかということが正直何故かなと思っています。元々あったものと空き教室学校の方に頑張っ作ってもらったっていう部分と合わせたら3施設出来て、150人まで受入れ出来たと思います。でも何故それがそのままいかなかったのかなというところに疑問があります。後、これも城内と常盤ですが、夏期学童を実施していただいていると

と思いますが、約 1 ヶ月の間は待機が解消されたのか、その一瞬の間だけでも、ということをお聞きしたいです。

【議 長】

大丈夫ですか。

【事務局】

増設できない理由というのは、やはり先程からご意見頂戴していますように、なかなか余裕教室がない中で調整しながらご協力いただきながら開設させていただいている状況が一番大きな問題とは思っております。城内につきましては唯一学校外で実施させていただいておりました経過がございまして、やはり城内小学校をご利用いただいている保護者の方からのお声として、先程からご説明申し上げておりますとおり、放課後も子どもさんが学校外に移動せずに安全に過ごせるのはやっぱり学校だというふうなご意見から学校にご協力いただきまして、ご利用いただいている保護者からのご意見も頂戴いたしまして、学校内で全て実施できるような形に今年度させていただいたという経過がございまして、おっしゃるように 3 ホームを常設としてすればいいのではないかということですが、そこまではなかなか今年度は至らなかったという経過がございまして、その代わりと言ってはなんですけれども、常盤・城内につきましては待機児童が多いので、夏休み臨時的にご協力いただき、今年度から夏休みのみの預かりということでホームの方を開設させていただいております。どちらのホームも通常お待ちいただいている方もそちらの方ご利用いただいたんですけれども、最終的に常盤の方は全てお待ちいただいている方はご利用いただけました。はっきりとした数字でなくて申し訳ございませんけれども、城内約 10 名が使えなかった状態ですけれども、他の学校でも定員に余裕のあるところは夏休みはご利用いただくというふうな形でご案内させていただいているんですけれども、何せ校区が違うという形でなかなか他の学校をご利用いただけるというのは少ないですけれども、お待ちいただいている方の中では何名かは他校区でご利用いただいた方もいらっしゃいます。以上でございます。

【議 長】

よろしいですか。

【委 員】

はい。

【議 長】

やり取りを是非していただきながら検討していただきたいと思います。他ありませんか。

【委員】

質問です。1つは学童の部屋の件ですが、天神山の方が幼小一貫校といって施設の中で一緒にやっているとお聞きしましたが、幼小一貫校になれば外に歩いていなくても安全なので、岸和田市内でまだ1つしかないということですが、例えば幼稚園の空き教室を使って学童を、チビッコに利用すれば安全面も確保されているのかなと思います。あと1つその中で先程も委員からご説明あったと思いますが、例えば小学校のお友達だったら学童に行ったときに申し送りみたいにして、例えば気を付けなければいけない子はきちんと声かけするとか、ありましたが、保護者側に立ったとしても学校側に立ったとしても、例えば学童で何かトラブルが発生した場合、怪我をした場合はどなたが責任者となるといったらおかしい話ですけれども、どなたが説明責任を果たされるのかを少しお聞きしたいです。支援員さんに知っている方いらっしゃいますが、支援員さんが説明責任を果たすけれども、学校側からの説明があるのかどうかということがそのときにお話を聞いて疑問がありますので、どこまで学童のことに對して説明責任が発生した場合、どんなふうにしておられるのかということ、あと、学童ではないのですが、今教育の無償化ということが飛び交ったりしているんですけども、教育無償化っていうものと、教育無償化、もちろん今、就園奨励費を私立幼稚園いただいている、3人目から無償化に確かになっているはずなんです。例えば他市だったら、4歳からも無償化するっていう市があって、今後岸和田市として教育無償化に對して何かやっというとか、子育てのしやすい町にしていこうというようなそういう教育無償化に對してなんですけれども、岸和田市としてのそういう方向性は何かあるのかということをお尋ねしたいです。

【議長】

3点ですね。これはどちらですか。

【委員】

まずホームで生活している子ども達の怪我のことですけれども、基本的には指導員が治療というか処置はしてもらえます。学校への連絡については、指導員の判断で、これはもう学校へ伝えといた方がいいという判断になれば情報はいただけるようにはなっております。逆に学校の中で怪我等をして、その子どもがチビッコに通うとなったら、今日こんな怪我したよ、というのはチビッコへ伝えるようにはしております。保護者への連絡は基本的にはチビッコホーム内での件は指導員が保護者

に説明をしていただいております。以上です。

【議 長】

もう2点はどうでしょう。

【事務局】

幼稚園の方で空き教室があったらというお話ですけれども、幼稚園は幼稚園でアフタースクールということで基本的に6時までやっておりますので、基本的に被ってしまいますので、そこを学童へというのはなかなか困難な状態です。あと、無償化のお話ですけれども、なかなか担当の方で、市の方向性というのもございますし、現状国の動向もありますし、明確に私共つかんでおりませんので、そこを見ながらというお話になろうかと思えます。

【議 長】

わかりました。よろしいでしょうか。他にはございますか。たくさんご意見いただきましたけども、最終作っていただく際に検討いただけたらと思えます。(1)(2)につきましては以上にさせていただきたいと思えます。それでは議題(3)に移りたいと思えます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

先程委員からご意見いただきました、その他事業についてお願いできませんでしょうか。

【議 長】

それではお願いします。

【委 員】

13事業の中の新規事業で、今私が聞き及ぶところによれば、大阪市と堺市がやっていて来年から八尾市がやると聞いています。岸和田市はまだやってないのですね。私調べたんですけれども、よく分からなかったのですけれども、補足給付、低所得者のための補足給付みたいな感じで服とか教材費とか服飾費ですか、そういうものを支援してくれるという制度があるかと思えます。それは13事業に入っていましたよね。実費徴収にかかる補足給付事業は岸和田でやっぱり保育所とか幼稚園とか認定子ども園とかでもできる、公立幼稚園もできるのでしょうか、認可保育所、公立幼稚園、認定子ども園などでできるのかなという事業だと思えますので、やっぱりお金がかかるのでそういうところに負担がかかるような世帯については、こう

いう補助事業をやってもらうということについて市としてはどうお考えになっているのか。お金のかかる話ですけれども、一定の所得の制限もあるのかもしれないけれども、そういう事業ってどう考えているのかというのを教えてもらいたいのと、この間ずっと委員が言っておられましたけど、質の問題、質の話をするんだけどなかなか進まなくて保育の質の話も。量の話は、この間見込み量の話の話をずっとやっていましたので一定市としても蓄えはある、やると意思表示は大分してもらったのですけれど。保育士確保の話とか学童指導員の質の向上とか、処遇改善だとか、チビッコホームだってこれから増えてくるとなると、指導員がたくさん必要になってくるとなればなかなか人が増えないので、チビッコを増やせないということにはならないと思います。確保方策としては国が色々、民間の保育士であれば給付事業をしたりとか、何か4万円とかいう給付事業をしたりだとかしています。公立ではそれは対象ではなっていないのではないかと考えています。でも民間保育士さんの給与が上がるとなれば公立の保育士さんの給与が同水準なり同じような給付制度として市がやって、先生達の質の向上に資すること、後は子ども達に携わる研修だとか、学童指導員研修とか、色々あると思うのですけれども、何十時間も研修受けないといけなくなったら、日中だと先生達が研修行ったら、そこに残る先生達がいなくなりますので、そういうところのカバーしあえる体制というのも質の向上の1つだと思います。少ないからオッケーという訳ではなくて、今の人数でも大変だったらそういうところでカバーし合えるような確保するとか質の向上だとか、質の向上はこれからやっていかないとけない時期に来てると思います。そういうことで次回がもしあるのであれば、質の向上のために、市としては今後どういうことを考えて、色んなことを考えている、幼稚園もそうです。3歳児を初めて携わる先生達が多くて、今9園の先生達が携わってくれて、23園あるから3歳にまた色々保育をする先生も増えてくると思います。そういうところのスキルアップというか質の向上のためにということ、今後市として計画していくのかということも教えてもらいたいと思っています。私は子どもの親ですから、先生達はどういうことを学んで、どういうことに目をかけてくれてやってくれているのかということが私達の安心に繋がることだと思いますので、その辺りを今後議論して欲しいと思います。あと最後、保育所の障害児の待機児童の話ですけれども、枠が増えた、障害児枠が4%プラス1名になって増えたと聞いていますけれども、まだ待機児童があるのか、それとも解消がされたのかという、ここの部分はみんな平等に保育を受ける権利があるということでこの制度始まっていますからその辺りの今の状況を教えてもらいたいと思っています。

【議 長】

3点いただきましたが、今お答えできる部分はありますでしょうか。実費徴収に

かかる補足給付と障害者枠の話。

【事務局】

実費徴収にかかる補足給付についてなんですけれども、今現在やっておりません。生活保護を受けている家庭については、実費にかかる部分について、施設に補助するとか、保護者が払った部分について保護者に直接補助するとかような事業になっています。今のところやっていませんが今後についてまたそういう話を今のところはないですけれども今後、次回までの検討事項ということでさせていただけたらと思っております。障害児の待機児童についてなんですけれども、今年度は4%プラス1名ということと中度の児童について2名まで受け入れるということをやっています。今のところ、障害児のお子さんについては支援枠の空きがある状態です。

【議 長】

ありがとうございます。よろしいですか。そうしましたら他に事務局。

【事務局】

事務局の方から委員の皆様の任期及び次回開催予定日についてということでご説明させていただきます。委員の皆様の任期についてですけれども、岸和田市子ども・子育て会議規則第3条によりまして、12月21日までという形になっております。任期中の子ども・子育て会議は今回が最終という形になります。今後の予定についてですけれども、後日、各課より改めて各所属団体様の方へ推薦依頼をさせていただきます。引き続き委員になっていただけます方もいらっしゃると思っておりますけれども、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。次回の会議では前回6月12日の会議と本日の2回の会議を受けて、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの素案という形でお示しできればと思っております。また次回会議の日程についてですけれども、来年2月1日木曜日14時からということで予定しております。新委員の方々には改めてご案内を差し上げたいと思っております。事務局からの説明は以上です。

【議 長】

ありがとうございました。議題3(3)その他を終了したいと思っております。以上で議題は終わりですが、その他事務局の方からありますでしょうか。

【事務局】

事務局を代表いたしまして、委員の皆様に一言ご挨拶を申し上げたいと思いま

す。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、また熱心にご議論いただきまして誠にありがとうございました。子どもの良質な生育環境を保障し、子ども・子育てを社会全体で支援することを目的として、策定されました岸和田市子ども・子育て支援事業計画も5ヵ年計画の中間年の見直しの時期を迎え、この間の状況の変化や進捗状況の検証について、皆様にはご尽力をいただいているところでございます。岸和田市子ども・子育て会議も今回で12回目となりまして、ただいまご出席いただいております委員の皆様につきましては、12月21日までの任期となっております。本当にお疲れ様でございました。このメンバーでの子ども・子育て会議は一旦今回で終了となりますが、この会議は引き続き開催をしてみることになりますので、皆様方にはこの後もこの計画を注視していただきまして、お気づきの点があればまたご意見をいただければというふうに思っております。米澤委員長をはじめとする委員の皆様につきましてはそれぞれの立場から、また様々な視点から丁寧にご審議いただきましたことを重ねてお礼を申し上げます。本当にどうもありがとうございました。簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

【議 長】

ありがとうございます。以上で本日予定しておりました議題は全て終了しました。委員の皆様方、今回もたくさんご意見いただきありがとうございました。これにて第12回岸和田市子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。